

---

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

本日の会議に欠席通告のあった方は1名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎一般質問

○議長 日程第1、第2日目に引き続き一般質問を行います。

本日は2名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第1順位の伊藤寿郎君は質問席にお着きください。

1番伊藤寿郎君。

第1順位、伊藤寿郎君。

(1番 伊藤寿郎君 登壇)

○1番 皆さん、おはようございます。

議長宛てに通告のとおり、質問いたします。

まず初めに、別紙の印刷がちょっと薄いようなのでどうかご了承ください。

大項目1点目は、公共施設等総合管理計画について質問いたします。

人口減少社会の中、公共施設は次々と耐用年数を迎えます。毎年の予算を切り詰めて節約することがよいことではありません。必要な修繕や更新をしないということは次世代にツケを回しているだけであつたり、適切な修繕を行わないことが結局、必要のなかった大規模工事を必要とする事態を招いてしまうということもあります。総務省は、総合管理計画の策定、見直しを求めています。公共施設等の状態（建設年度、利用状況、耐震化の状況、点検、

診断の結果等) や取り組み状況(点検、診断、維持管理、修繕、更新の履歴等) を整理し策定されたいとしております。企業会計で用いられる発生主義及び複式簿記の考え方を導入した財務4表もございますが、なかなかそれだけでは財務の状況はわかりません。平成28年3月には、かわにし未来ビジョン(第5次川西町総合計画) が策定され、個別に、川西町公共施設等管理計画が取り組まれております。しかし、喫緊の新庁舎整備、小学校の統廃合により管理計画の変更、個別計画の不安を抱く町民の声も寄せられております。現在の公共施設等総合管理計画の見直しや変更をお考えか、町長の見解を伺いたいと思います。

続きまして、大項目の2点目は活力のあるまちづくりの問題について質問いたします。本町は過疎地域でありますだけに、ほかの類似町村と同様に若者が流出して高齢者が多くなり、結果として活力が失われつつあり、何とかして活性化しなければならないと考えつつも、意欲的に取り組む事例が少ないのが現状であります。産業厚生常任委員会で視察研修時に学ばせていただいた事例を参考に質問いたします。

島根県邑南町の取り組みや施策は当町と類似する点があり、地域の資源を有効的に人づくり、まちづくり、仕事づくりの3点が活力を生み出す鍵になるろうかと考えます。そこで、本町においても施策を検討・導入することについていかがお考えか、町長の所信をお尋ねいたします。

第1点は、資源を生かした活性化対策であります。島根県邑南町では有機栽培での高原野菜、石見和牛を地産地消するためのレストランを立ち上げ(観光協会) U・I ターン者、地域おこし協力隊の受け入れをし、人材を確保後、地元食材づくりを学びながら料理を学ぶ(食農の学校) 研修制度をとった。研修修了後、邑南町内にて起業創業支援を行い、地域おこし協力隊員総数38名受け入れ中、定住者8名うち4名が起業し、現在、定住率34.7%となる。この取り組みはA級グルメで町を活性化しようという取り組みであり、人気となったレストランには町の異業種も参入し、チョウザメの養殖とキャビアの製造に取り組む。さらに、町行政の取り組みは、地元高校生のスイーツ甲子園に出場・応援し、食品加工やお弁当づくりのJA女性グループでの高齢者への配食サービス、道の駅産直市との業務連携による町内外の方を代表にした町内会見ツアーなどの農林商工と連携を生んでいる。A級グルメのまちづくり・人づくり効果は全国へ都度メディアで報道されるようになり、年間90万人の観光客を受け入れる結果となった。ここ数年、全国の自治体では安くておいしい簡単なB級グルメで町おこしをする。現在、視点は(A級) グルメで町の人たちが輝けるようになったとの説明を受けた。このように、生き生きした大人を見て育つ時代の子供たちの充実した支援もあ

り、年間100件を越す行政視察もあるとのことでした。地域型循環経済の確立をコンセプトに取り組む姿勢は当町でもできるのではと感じ、こうした活性化のための人づくり・仕事づくりについていかがお考えか。

2点目は、この所管の担当課が商工課から農林振興課内の食と農産業戦略室へと機構改革したとのこと。成果目標以外の成果を出せる仕事づくりを町長はどうお考えか、お尋ねします。

3点目は、食育による当町の人材育成をどうお考えかお聞かせください。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 伊藤寿郎議員のご質問にお答えいたします。

初めに、管理計画の変更や見直しはあるのかについてであります。平成28年3月に策定いたしました川西町公共施設等総合管理計画につきましては、今後の少子高齢化社会、老朽化が進む公共施設等の現状を把握し、厳しい財政状況等が見込まれる中、長期的な視点を持って本町の公共施設の管理等にかかわる基本方針を定め、施設等を管理する担当課において個別施設計画を策定する際の指針とするものであります。

本町におきましては、平成27年4月1日を基準日として管理計画を策定しております。基準日以降に完成した施設や、計画策定後に施設を取り巻く環境が変化し、当初計画を見直す必要が生じた場合につきましては管理計画を見直し、議会へ報告することとしております。

現在、施設等の管理担当課において、管理計画に基づき、個別施設の状態や維持管理、更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期などを定めた個別施設計画の策定に向けて検討を行っております。今後、その結果を踏まえるとともに、新庁舎整備事業等も含め、管理計画の変更等を行っていきたいと考えております。

次に、個別計画（長寿命化計画等）をどう考えるかについてであります。個別施設計画につきましては、さきにお答えしましたとおり管理計画に定めた基本方針に基づき、個別施設の状況等を把握し、具体的な対応方針を定めるものであり、施設の計画的な維持管理を図る上で核となるものであると認識しております。

現在、施設担当課において個別施設計画の策定に向けた準備作業を推進しているところでありますが、今後は計画に基づき、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化対策などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに公共施設の最適な配置の

実現を目指していきたいと考えております。

次に、地域型循環経済のまちづくりをどう考えるかについてであります。議員が先般、産業厚生常任委員会の行政視察として視察研修された島根県邑南町は、本町と同様に第1次産業であります農林業を基幹産業とし、人口規模も1万1,000人の町で、「日本一の子育て村」「食と農による地域活性化を目指すA級グルメのまち」として大変著名な町であります。

さて、議員ご指摘の邑南町が取り組まれている地域型循環経済であります。平成28年3月に邑南町起業・創業支援ビジョンを策定し、コンセプトとして地域型循環経済の確立を定義されているもので、A級グルメのまちづくりを背景に地産地消を推進するため、食と農に主眼を置き、介護食、医療食、学校給食などあらゆる分野に事業を展開し、雇用の創出や所得の向上に結びつけるなど大変参考になる事例であると感じております。総務省は、地方に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む地域経済の好循環を拡大する必要性があることから、自治体が中心となって地域の総力を挙げた地域の有効需要を掘り起こし、所得と雇用を生み出すことで、地方からGDPの押し上げを図る地域経済好循環プロジェクトを推進しております。

本町におきましても、産業振興の活性化や観光面で交流人口の拡大を図るため、各種事業を展開し、町の活性化と町民所得の向上に取り組んでいるところであります。川西ダリヤ園や川西町浴浴センターを拠点としたふれあいの丘を中心に、通年型・滞在型・回遊型の観光を推進しており、現在建設中のパークゴルフ場を加え、新たな雇用の創出や交流人口の拡大により、さらなる活性化を期待するものであります。

さらに、昨年5月には本町の農産物や加工品の販売拠点となるかわにし森のマルシェが整備され、農産物の多品目化や商品開発の機運が高まる中、農商工それぞれが持つスキルを生かしながら、農産物の品質向上や加工技術向上を図り、魅力ある製品づくりに取り組むなど、町外へPRができる要素を高めているところであります。特に、紅大豆を中心とした「豆のあるまちかわにし」の認知度の向上に伴い、大手企業による紅大豆の商品開発や本町へのツアーの開催等が実施されましたが、食をキーワードとした地域活性化の第一歩であり、本町の資源を活用した地域型循環経済の取り組みであると認識をしております。

今後とも、本町の資源の掘り起しとブラッシュアップを継続しながら地産地消の推進を図るため、生産者、消費者それぞれのニーズを把握し、それに対応した魅力的な地場製品の生産、加工を推進するとともに、積極的な情報提供による認知度の向上、意識の醸成に努め、競争力のある地域経済の確立に取り組んでいきたいと考えております。

次に、機構改革をどう考えるかについてであります。邑南町におきましては、食と農産業戦略室が東京PRセンターを所管するため内室として農林振興課内に新設され、農商工連携に関する部門、農の学校及び食の学校に関する部門、6次産業化に関する部門の連携を図り、食と農を主軸に産業振興を図る狙いで機構改革が行われたと伺っております。本町におきましては、地域経済の活性化に向け、基幹産業である農業と商工業との農商工連携の強化により相乗効果を発揮し、町民所得の向上と地域の活性化を図るべく、拠点施設であるかわにし森のマルシェをもとに取り組みを強化しているところであります。このような施設を拠点に町の魅力を町外、県外に発信し、町全体の活性化、さらには邑南町同様に知名度のアップにつながるよう努めていきたいと考えております。

一方で、機構改革は情報の流れ、意思決定の速度、人材資源配分、要員数、さらには職員の意欲など効果的な組織再編には目的を絞り、要件を明確に設定し、多面的に分析しながら対応していく必要があると考えております。今後も多様化された住民ニーズに確実に応えていくため、効率的かつ効果的な業務執行体制となるよう、行政管理改善委員会においても十分検討を重ね、質の高い行政サービスが提供できるよう努めてまいります。

次に、人材育成についてであります。邑南町の「食と農によるまちづくり」の取り組みにおいて、町内の農家の方々は学校給食や町内レストラン等へ食材の提供、学校行事や地域での農業体験・調理体験を通じて生産に対する喜びと郷土愛を実感できることから、食と農を通じた交流に対し積極的な参加が行われており、町はこれらの取り組みを支援していると伺っております。本町における食育の推進につきましては、家庭、幼児施設、学校、地域等で食に関する知識を高め、食を選択する力を習得する中で、心身の健康増進を図り、健全な食生活を実践することを目的としております。幼児施設や学校においては栽培体験や調理体験等を実施するとともに、学校給食の食材として地元の米や野菜等を可能な限り使用しており、また地域の方から実際に指導を受けたり話を聞く機会を設けるなど、町の基幹産業である農業や地域の食文化への理解を深め、生産者への感謝の気持ちの醸成に努めております。

また、地産地消を推進するためには、消費者ニーズに対応した食材の提供が大切であることから、多品目化、高付加価値化に向けた生産者の取り組みへの支援や栽培指導等を実施し、栽培技術向上や意識向上を図ることで事業の推進に努めております。

今後とも、地元の農畜産物について、子供のころからの学びを大切にし、調理体験や栽培体験などさまざまな食育事業を通じ、心身の健康増進を図り、食に関係する産業への理解を醸成するとともに、食文化を未来につないでいきたいと考えております。

以上、伊藤寿郎議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 28年3月には、川西町公共施設等総合管理計画、こちらの第4章には、今後10年間の投資見込みや個別計画のフォローアップの方針、取り組みが示されておりますが、表を見ますと、検討の段階ではなく、平成29年、きょう現在更新とされております。町立病院、町立小松保育所を実施計画との整合性を図っていく上で、庁舎問題により変更が生じるのは否めません。ホームページ上でも、この川西町公共施設等総合管理計画を公表しているわけですので、早々の見直しが必要と思われませんが、見直し後の公表があるのか、またホームページ公表での訂正やお知らせがあるのでしょうか。できるだけ全町民にわかりやすく、今後の計画を周知する方法を、町長はどういうふうにお考えなのか、お聞かせください。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 私から、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

公共施設等総合管理計画を策定する際、第5章の計画の推進体制というところになるのですが、その中で、町議会や町民との情報共有についてということをご定めてございます。その中には、総合管理計画を見直し必要な場合につきましては議会に報告させていただくとともに、町民の皆様にも広く周知を図るといようなことを定めてございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。

きのうの一般質問では3名の議員より庁舎問題の答弁が繰り広げられたわけですが、やはり当町は公共施設計画の中でも喫緊で、新庁舎整備が最重要と捉えております。位置や規模が問題とされる中、私は町民のための整備問題が議論されているのはもちろんのことと思いますが、町民のニーズに応え、町の発展に頑張っている現在200名の町職員の方々がこの先30年、40年と働く場でもあることを一番に考えていただきたいと思います。町長の見解は、各所管の課長にもお聞きしたいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

○議長 町長から指名があれば質問に答えると思います。

町長原田俊二君。

○町長 伊藤議員からございましたように、この施設が、今、現庁舎が耐震度が低いという結果が出まして、ここで働く職員が安心して業務に従事できることが大事だろうと。さらには、災害が発生した場合に、住民のいち早い生活の回復を図るために拠点としての施設を整備していかなければいけないということで、今、管理計画では50年というスパンで見ていたもの

の、国の支援策も生まれましたので前倒ししていきたいと。とりわけ、熊本での震災などの状況を見れば、いつどこで起こるか分からないという状況を抱えながら不安になるよりは、いち早く整備をすることによって安心した、そして町民の皆さんにとっても生活を安定させることにつながるわけでありますので、できるだけ早く方向性を定めて事業に着手し、サービスを提供させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

所管の担当でよろしいでしょうか。では、総務課長からよろしくお願ひします。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 30年、40年、職場としての、川西町役場で働く職員のためにもと、うれしいご発言もいただきましたが、役場職員が、それが第一義ということにはならないのかなというふうに思っております。それから、ただいま町長が申し上げましたとおり、役場を利用させていただき、町民に開かれた庁舎というのが第一義ではないのかなというふうに思っております。ただ、働く者にとっては働きやすい環境に整備に努めるということは、それはそれでこれからの庁舎の整備計画には盛り込んでいきたいというふうに思っておりますけれども、その辺のバランスを上手にとってまいりたいというふうに思っております。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。

きのう、お話しなさってました窓口業務でのお弁当の件では何か問題が生じていたのでしょうか、町長にお聞きします。

○議長 伊藤寿郎君、今の質問につきましては通告外と考えております。

伊藤寿郎君。

○1番 失礼いたしました。

次の再質問になります。

活力のあるまちづくりについての再質問であります。島根県邑南町の例を川西と比較した場合、取り組み方を変えれば観光客90万人を超えることも可能ではないかと考えられます。実際には、新しくとりわけ目立った建物があつたようには見えませんでした。レストラン、道の駅、食の学校は正直、どの町にも存在しているような感じであり、当町の施設のほうからはるかに恵まれた環境と思われまふ。ただし、町民の意識は、地域のプライドと地元商品を愛し、地元商品を購入する経済が確立されていたことでした。人口1万人が1年間、1万円の商品を買つと1億円。これはお金町に入る。その1億円割ることの1人当たりの年商

300万円としまして割ると、33の雇用が生まれる。なるほどと思いましたが、マルシェで1万円、1カ月で830円ぐらいになりますけれども、買い物をしてもらおうような仕組みや取り組み、できる範囲ではないかと思いますが、どう思われますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 邑南町の先進事例を報告いただきまして、私たちもいろいろ学ばせていただきました。

実は、これは農文協から出ている本でございまして、「田園回帰」ということで、これは第2集でありますけれども、全国の事例の中の第1番が邑南町でした。最終番に出てくるのが川西町で、東沢の地域づくりの取り組みが出されておまして、川西町の取り組みも邑南町の取り組みも方向性は地方創生であり、また人口減少を克服するという課題に立ち向かう市町として評価されているのかなというふうに思っております。

私たちが大変お世話になっております明治大学の小田切教授が講演もしていただいたりしているわけでありまして、各地区のまちづくり、地域づくりを回らせていただいて、住民の皆さんの声をお聞きするときの、自分としての価値判断の一つに、住民の皆さん、どんな発言をするかということにチェックされておまして、その中で、俺の町さは何もねえという、そのことが、もしくは何もないというところから可能性を感じられないような発言を聞いたときに、この町はこれからどうなっていくのかなという心配されるという話をいただきました。川西町に来て、川西町の皆さんといろいろお話しするとさまざまな活動を通して自分たちの地域に対する誇りを感じられるし、特に町や行政に対する批判も少ないということをお聞きして安堵したところとございまして、そういう意味では川西の地域づくりというのは、それぞれの地区の中で評価いただけるだけの実力を発揮いただいているというふうに思っております。

邑南町の取り組みは、やはり郷土愛、地域に対する自分たちの誇りというのをどうやって再生させていくかという観点では素晴らしい取り組みをされておりますので、そのことについて今後とも先進事例として学びながらも川西町の特徴ある地域づくりを一層進展させていくことが川西町の発展につながっていくものと確信を持っておりますので、議員の皆さんにも、これからもご指導、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 続きましてもう一点は、この地域型循環経済には総収入から町内外への支出も出ることで、町外・県外に出る一方ではなく、地元への循環が1円でも多く還元できる仕組みをつくらなければならないと思います。

先月、株式会社カゴメ様による農園応援プロジェクトにて、川西産地元産紅大豆が使われ、販売されたのを機に今後の機会やこれからのつながりをどう進めていくのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 先ほど紹介しました田園回帰の中の第1集のところの田園回帰の中のテーマは1%理論ということでありました。これは島根の大学の研究者の方が提唱しているわけでありまして、けれども、地元で1%の人材を残す、人を減らさない、1%、10年続けば10%になるんだということで、人口減少を克服する一つの、我々からすると何万人という人を呼び込むというのは、それは簡単ではなくて、例えば100人の集落減といったらば1%ですから、1人か2人、地元に戻ってくる人をふやせないかという、そういう取り組みを継続することによって人口減少をある程度克服できる時代が来るだろうという理論でございます。

もう一方では、人を呼び込むためには地元で仕事をつくっていくということになるわけでありまして、仕事をつくるということでは第1次産業を中心とした地方では農業であったり林業であったり、そこに仕事をつくる。仕事をつくるためには山の本を生かした形で燃料を確保し、それが地域で消費されていくという仕組みをつくる。ですから、そのことによって仕事をつくり、また外へ出ていくお金を減らすことによって地域の循環が回っていくと。内的発展に結びつくという理論でございます。そのことは川西にとっても大事な観点でございますので、そのことについてはぜひ取り組んでいきたいというふうに思っております。

あわせてですが、川西町の強みというのはやはり農業だとするとすれば、やはり米というのは自給率100%以上になっているわけでありまして、積極的に町外、県外に売込んでいく。その中で外貨を獲得するということが当然大事でありますので、その強みと、そしてその強みを生み出すための基礎的な力、そこを両方からみながら経済の循環を図っていかねばいけないというふうに捉えております。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。

町長の答弁の中に、機構改革をどう考えるかの中の中段より下側のほうに、「拠点施設であるかわにし森のマルシェをもとに取り組みを強化しているところであります。このような施設を拠点に、町の魅力を町外、県外に発信し」とあります。この発信と答弁されておりますが、その手段と方法と、いつからかをお聞かせください。

また、知名度アップにはヒット商品のような町の産物とか、ぜひ行ってみたい、買って

みたいと思う、つかみのあるものが欲しいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 先週でありますけれども、神戸国際大学の学生さんが2週間のインターンシップをやりました、その発表会がございました。その中でも、森のマルシェの改善ということで、いろいろお客様のアンケート調査なども実施していただき、それには商品の開発などについても提案をいただきました。ひとつ、私もアンケート調査、70人弱ぐらいのお客様のアンケートでありましたけれども、どこから来られたかという中に、15%ぐらいなのですが、県外から来られた。県外の中では、なぜこの川西に来られたかというところで、一昨年から12月に東京の上野で川西を紹介する3日間のイベントをさせていただいております、川西の暮らしをPRさせていただきました。そこで、川西の豆、川西の暮らしということについて関心を寄せていただいて、それを展示会に出たので、参加したので山形に来てみたかったというふうなことでマルシェに訪ねて喜ばれたということがありまして、やはり情報発信、発信力ということではまだまだ不十分だなと。SNSを含めて川西の魅力というのはさまざまな形で発信していかなければいけないというふうに思っています。

さらには、地道な形で継続した取り組みというのも一方で大事なのだなというふうに思っております、リピーターになる方々をどうやってふやすかということになっていくというふうに思っております。

もう一つ、学生から提案があったのは、やはり目玉になるような商品を生み出すべきだろうという点がありまして、我々もいろいろ苦労はしているわけで、さまざま悩んでおりますけれども、学生から提案があったのは、米沢牛と豆を生かした形でのハンバーグをつくったらいいのではないかというような、そういう提案もありました。やはり、若い人の発想というのは我々がイメージしている、例えば、川西は米の産地だから大きいおにぎりをとかというような発想になるわけですが、それだけではなくて、若い人が食べやすいといいますか、食べてみたいと思うような商品というのは、そういったところの掘り起しが必要なんだなというようなことを感じたところがございます、新しいものを生み出す苦労はありますけれども、チャレンジする、そういった意味では6次産業という観点で、部署も設けておりますので、一生懸命努力はしておりますが、さまざまな方に応援いただきながら成果の上がるような発信力、さらには商品開発にチャレンジしていきたいというふうに思っております。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 森のマルシェ開店後、1年半がたちまして、お隣、長井市の道の駅もオープンしまし

て大変なにぎわいと地元産品が売れているとお聞きいたします。また、その隣、米沢市の道の駅も来年以降オープンされる予定でございますので、この誘客にも力を入れたいと思っています。ライバルが周りにふえて、相乗効果が生まれればいいかなとは思いますが、先に森のマルシェがやはり建っているわけですので、ライバルに負けないような、これから新たなブラッシュアップだったりという、そういう展開は町長、考えておられますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 かわにしの森のマルシェが昨年、華々しくオープンをさせていただきました。いろいろ苦勞もされていますけれども、着実に成果を上げております。長井市さんの取り組みもすばらしい取り組みでありますけれども、私、足を運ばせていただいておりますけれども、川西のいいところをやはり取り入れていただいているなというふうに思いますので、やはりいろいろ実践して、ただの直売というというか、直売所からさらに魅力を上げるという意味では先進的なところをやはりしっかり研究して、さらにいいものをしていくわけでありますから、米沢市さんについてもさらにいいものが生まれるんだろうなと。そういう意味では、米沢市さんの特色、さらには置賜の魅力という観点で取り組まれておりますし、川西も加工なんかについては、川西で足りないものは置賜という観点で取り入れておりますので、そういう意味ではそれぞれの特色があらわされるようなものにしていきたいなというふうに思います。

今、ダリアの花がシーズンを迎えておりますので、花というところでは川西の強みというのはしっかり発揮できておりますし、5月のマルシェの1周年のオープンのときにもダリアの球根の即売をしたときには今までにないお客様がたくさん来られたと。やはり、川西が持っている強みというのをしっかりアピールすることによって特色が生まれてくるんだなというふうな思いをしております。米沢市さんや長井市さん、さらには飯豊町さんとか道の駅はたくさんありますし、お客様は結構回遊されておりますので、そういう意味ではやはり発信力であったり、川西の魅力というのが伝えられるような店づくりというのを考えていかなければいけないなというふうに思っております。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。

続きまして、役場機構組織的役割についてお聞きしたいと思います。

邑南町役場農林振興課内に食と農産業戦略室という部署を設けており、行動力、サポート力には目を見張るものがあり、人材を育てているのだと意識づけられました。当町において

も、未来創造室があります。フロンティア精神と専門的な知識を持ち、業務遂行に、川西づくりに重要な部署を設けたことには、政策形成能力を高く評価する次第でございますが、各課それぞれにこのスペシャリストと呼ばれる人材育成と確保が必要と思われませんが、現在、今後、どのようなお考えで住民のニーズにいち早く的確に応えられる人材育成に当たられるのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

機構改革につきましては、ただいまありましたとおり未来創造室、一昨年、27年の行政管理改善委員会でいろいろ検討し、28年から新たな組織立てをいたしました。昨年はそれらの検証をいたしておりますが、現在もというか、その行政管理改善委員会で役場の組織のあり方について毎年、評価検討し、マイナーチェンジのときもあれば大きな変革をする年もあるというようなことで、絶えず見直し等を図っております。特に、ご質問とちょっとあれかもしれませんが、この邑南町のような食と農とかという部分については、本町では6次産業ということで第4次総合計画の大きなプロジェクトの一環で6次ということを打ち出しておりましたので、4次計画の大きな部分では産業振興課の中に6次産業推進室から今グループがなっておりますが、そういったスペシャルな部門を設けてみたり、また人材育成の部分につきましてもスペシャリストの育成というお話もございましたが、スペシャリストとなりますと、役場という性質上、なかなかそこだけに固執してしまいがちで、そこからの広がりが必要という反面、ちょっと人材育成の観点から、あまりにもスペシャリストだけを育成という観点ではなかなか持っていけないのかなというふうに思っております。それも含めましてスペシャリストでありゼネラリストであるという広い視点を持った職員を人材育成をしてまいりたいというふうに思っておりますので、そういった部分、現場経験、もしくは各種研修等、さまざま視察等を含めまして勉強の機会を数多く設けて職員の人材育成を図ってまいりたいなというふうに思っております。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。今後ご期待申し上げます。

続きまして、もう一点ですが、川西町生涯活躍のまち基本構想・基本計画では、この協働のエンジンという図がありまして、町力、地域力、町民力、産業力の向上ということで、この協働のエンジンが描かれているわけですけれども、このイメージと形づけはもはやもうできているのではないかと察しますし、協働のこのエンジンに誰が火をつけるかというところ

までもう来ているのではないかと思われま。ただ、1つにまとめるには、まとめる力、マンパワーが不足されているのかなと思いますけれども、この火をつける役、もしくはこのつなぎ役がキーポイントと捉えますけれども、この協働のエンジンについての推進のイメージではありますけれども、町長はどういう見解でおられますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 その分析は、川西町の魅力というもので川西が取り組んできた協働のまちづくりであり、地域づくりであり、さらには産業力であり、また人材育成なども含めて地域の魅力を高めていこうと。誰もが暮らしやすい、住んでよいまちづくりを進めようということに取り組んできたところでございます。それはやはり、地域の力ということからすれば、上手に人材を呼び込んだり、そこで活躍できる状況をつくっていくという目標でございまして、その目標に向かってこれから事業を進めていくということでご理解賜りたいと思います。当然、そこには人というキーワードが必要なわけでありまして、そういう意味では具体的などころではメディカルタウンを位置づけながら、そこにどうやって、魅力を高めるためのハード整備、さらにはソフト、そこをあわせながら事業化に向けて準備をしているところでございまして、そのことよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 続きまして、先ほど、鈴木総務課長もおっしゃいましたけれども、人材育成について質問したいと思います。当町の職に限らず、スペシャリストとか言いましたけれども、その養成のための研修や勉強会が必須だと思われま。また、行政側での川西町職員さんの人材育成の基本方針などの方策やシステムの構築はあるのかどうか。また、今回、我々常任委員といった視察のように見て、聞いて、学ぶスタイルの研修、勉強会などの実施は十分であるのかどうかお聞かせください。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 町の人材育成基本方針につきましては、現在、平成22年につくったものがございまして、本年、その見直しを図りました。ついせんだってでございまして、町の経営会議という場におきまして、私ども総務課で整理したものを各課長様方にお示しをし、それを今点検をさせていただいているさなかでございまして、まだ正式に完成というわけではございせんが、今ある、平成22年につくったものを、見直したものを今現在整えているさなかでございまして。その中で、人材育成のやり方というのは先ほど申し上げましたが、やはり外部に行つての研修であつたり、井の中のカワズであつてはなりませんので、外部に行つての研修であ

ったり、やはり何というのか、学校で言う生きる力という言葉をよく使いますが、役場職員もその現場で実践的に対応できる力、そういったことのオン・ザ・ジョブ・トレーニング的なことで力をつける、職員能力を高める、資質を高める、そういったことを頑張らせたいというようなことを確認して、育成基本方針の中に盛り込んでおります。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。

最後になりますが、今回の一般質問では、現在抱えている問題点に、私なりにお聞きしたところでございますが、地域に目を向け、住民の声を聞き、将来を見据える組織として当町には人口減少、社会保障関係等の経費の増大、公共施設の更新関係と町運営にはますます厳しくなっています。これから直面する問題にどれだけ真摯に向き合ったか、15年から20年後にはその審判を受けることになるでしょう。果たして、そのとき、私たちは子供や孫に対して胸を張っていることができるでしょうか。町長は、総務課前の掲示板に張ってあります小松小学校2年生の役場を視察したお礼のお手紙を読まれましたか。中には200人の職員さんがすごい。屋上から見た景色がきれいだった。また、町長が一番偉いと初めて知ったとかありました。次世代を担う子供たちのためにも、最後に町長から一言、お願いしたいと思えます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 なかなか難しい、準備をできておりませんので感想ということにならざるを得ませんが、責任ある立場でございますので、子供たちは当然でありますけれども、今生活されている全ての町民の皆さんが町へ寄せているさまざまな期待、要望、そういったものを十分見とりながらその期待に応えられるように努力を重ねてまいりたいと思っております。あわせて、いろいろご質問をいただきましたけれども、願いは伊藤議員も私も同じでありまして、この町で暮らしてよかったと、この町で暮らし続けたいという、その思いが遂げられるように精いっぱい努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 これからも町長を初め、当局の皆様のご尽力をご期待申し上げます。

以上、私の一般質問は終わります。

○議長 伊藤寿郎君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時35分といたします。

(午前10時22分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

---

○議長 第2順位の鈴木清左衛門君は質問席にお着きください。

4番鈴木清左衛門君。

第2順位、鈴木清左衛門君。

(4番 鈴木清左衛門君 登壇)

○4番 皆様、おはようございます。

9月定例の一般質問の最後ということになりました。庁内の冷房もとまりましたので、快適な環境の中で質問できることを喜ばしく思います。

それでは、質問を開始いたします。

川西プロジェクト2でございます。

地域おこし企業人について質問いたします。「我が国は人口減少時代に突入しており、その克服に向けては地域に住む人々がみずからの地域の未来に向けて希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成するため、人口経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むべきことが重要とされています。人口減少時代が続けば将来的に経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、深刻な事態となるといった認識を官民間わず共有し、的確な政策を地域全体で展開していくことが今後重要となってくる。こうしたなかで、三大都市圏に所在する企業等の社員が地方圏への人の流れを創出することを目指し、地域独自の魅力や価値の向上につながり、業務に従事することは地方自治体にとって、例えばマーケティング技術を生かした観光客の誘客や、地域特産品の販路開拓を行うことができるなど、企業で培われた人脈やノウハウを生かしながら地域活性化の取り組みを効果的・効率的に展開することができるため、有効な方策と考えられる。また、企業にとっても社員の人材育成や地方圏との人的交流だけにとどまらず、企業における社会的責任を新しい形で果たすことにつながる。これを踏まえて、総務省として第2以下に掲げる「地域おこし企業人交流プログラム」の積極的な推進を図るものである(第2以下省略)」。総務省ホームページより抜粋でございます。

このように、総務省は地方圏への人の流れを創出することを目指すために、地域おこし企業人交流プログラム推進要領を定め推進しております。受け入れ自治体のメリットとして、派遣元企業のノウハウや人脈等を生かした地域活性化や、課題解決、目標達成のスピードアップや企業人のマンパワーにより職業環境のスキルアップが期待できましよう。

そして、そこで条件となるのが、定住自立圏構想ということになるのではないのでしょうか。「定住自立圏構想は、三大都市圏の住民にそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人回りを創出することが求められています。市町村の主体的取り組みとして、中心市の都市機能と近隣町村の農林水産業、自然環境、歴史、文化などそれぞれの魅力を活用してNPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携協力することにより地域住民の命と暮らしを守るため、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。平成21年4月から全国展開し、現在、各地で取り組みが進んでいます」と、総務省ホームページに記載されております。

北海道の旭川市を中心とした定住自立圏構想において丘のまち美瑛町ではヤフー社員がITを活用して民間手法で地域のファン拡大に挑戦しています。2012年にヤフーは美瑛町の廃坑を活用し、研修場を設置してその後、連携協定を締結し、2016年10月より地域おこし企業人となるヤフー社員の派遣が始まります。さて、このような手法も本町発展の原動力と期待したいところですが、どう捉えるかをお聞きいたします。

続いて、②川西デザインについてお伺いします。

紫波町はもともと財政基盤が脆弱だったにもかかわらず、1997年にさまざまな公共施設と住宅を集約するため、町の中心部の駅（紫波中央駅）前の土地11.7ヘクタールの駅前を28.5億円もの大金をかけて購入します。しかし、後から振り返ると、この年が税収のピークでした。翌年から申告が減収となってしまう、開発計画が全て頓挫してしまいます。つまり、土地を買ったら建てようと思っていた施設建設の予算がなくなりましたという、全く笑えない状況に陥ったわけです。そして、その土地は開発できずに日本で最も費用がかかる高い「雪捨て場」として10年来活用されてきました。しかも、これを決定した町長は選挙で負けて退陣してしまいます。

この状況だけ見たらもはや誰でも諦めてしまいそんな悪夢のような話です。万事休すです。しかし、この後に就任した町長（藤原 孝町長、当時）を初め、関係者は諦めませんでした。購入したその土地を、役所が開発するのを諦め、民間に任せて開発することを公民連携事業として推進するという決断をし、紫波町公民連携基本計画を策定、そのプロジェクト名は

「オガールプロジェクト」と名づけられました。すなわち、塩漬け同然で雪捨て場だった土地を、カフェやマルシェ、子育て支援施設、図書館、運動場、ホテル、さらには先進的なエコ住宅の分譲までを行うという一大再生プロジェクトです。この公民連携の考え方は、2014年2月に就任した熊谷 泉・現町長や職員の皆さんに共有されています。オガールデザインに入居した民間テナントであるカフェや居酒屋、マルシェや学習塾、クリニックなどでは多数の雇用が生まれています。

さらに、紫波町図書館は安価に設置された図書館ですが、当初の計画を大きく超えて年間10万人ではなく30万人を超える人が来館し、巨額の開発予算を投じた盛岡駅前の県立図書館に引けをとらない貸し出し冊数を誇るようになってきました。地元の主力産業である農業関連の書籍のラインナップもすばらしく、図書館内では勉強会も頻繁に行われています。中高生も多く来館して、夕方にはフリースペースを使っています。従来は利用を吸い取られていた盛岡市や花巻市からさえも逆に利用登録をもらえるようになりました。これは地元の民間人が高いパブリックマインドを持ち、町長を初め、議会も民間を信頼し、さらに自治体職員が手続を含めて自治体法務と向き合っただけで決意したプロジェクトだからこそできた成果と言えます。

地方創生を考えるときに、地方は弱っているから政治や行政の力でどうにかしてもらおうなどといった話が出てきがちです。しかし、それではうまくいかないというのがこれまでの地域再生政策の結果だと思います。単に助けてもらうのでは再生はないのです。何より、いつまでも国から地方へと権限移譲などといって主導権と税金を奪い合ったりしているのはもう諦めたほうがよいように思います。むしろ、地方で民間が金融機関と向き合い、知恵を絞って公共施設や経済開発をセットにした新たなプロジェクトを開発するほうがよほど可能性があるということです。東洋経済オンラインの2014年12月24日、木下 斉より引用させていただきます。

「町の未来をこの手でつくる」猪谷千香著の中で、星野リゾートを開発事業に10年以上かかわるランドスケープアーキテクト長谷川浩己氏がオガールプロジェクトにデザイン構築としてかかわり、みんなが当事者である場所というのは多分、オガールプロジェクトの一つの精神だと思いますと述べています。ランドスケープの必要の認識と、それに伴う最も大切な町民がかかわる町のデザインは存在するのかを問います。

### ③第5次総合計画との整合性について。

第5次総合計画の川西町公共施設総合管理計画によると、行政経営施設は庁舎とその他の行

政経営施設、消防施設に分類されます。川西町役場庁舎は1959年に建設した施設で、耐用年数60年に迫っており、老朽化が進行していることから、更新について検討を進める必要があります。川西町役場庁舎については、平成26年度に耐震診断を行った結果、構造耐震指数（I s 値）は震度6強以上の地震で、崩壊・倒壊の危険性が高いとされている0.3未満の0.221と判断しました。大規模災害が発生した際、災害対策の重要な拠点であることから、町民の安全・安心を考える上でも町民の理解を得ながら更新の検討を進めますとありますが、理解は進んでいるのかを伺います。

また、本計画は5年目に見直しを行います。ただし、かわにし未来ビジョン実施計画に整合性をとって進めていきますが、予算化の状況等により変更することがあります。本計画を踏まえ、策定する再配置計画及び各所管課による個別計画についてもそれぞれの定めるフォローアップ方針に沿って計画的な取り組みを実施しますとありますが、このたびのイレギュラーな事態が発生したことでこれの対応も変わってくるものと考えられるのではないのでしょうか。整合性の問い方についても伺います。

続きまして、観光の拠点づくりの6でございます。

①インバウンドの対応について。

置賜地域インバウンド推進検討会議が去る7月10日に置賜総合支庁において行われました。参加団体は置賜地区3市4町の行政と小国町を含むそれぞれの観光協会、長井市を除きます米沢、高島ほか2市5町の国際交流協会合わせて15名の参加によって、（1）各市町における外国人観光客の受け入れ状況及び体制整備状況についてと、（2）取り組みの方向性と課題に対する情報交換が行われました。本町からは、担当職員と観光協会並びに国際交流協会からは3名の出席でありました。担当職員は考えを座長から求められたので、国際交流協会の力をかりながらインバウンドを勧めたいと述べております。8月1日の山形新聞は、地域経済の持続不可欠として、交流人口を特集いたしました。定住人口の目減り分を交流人口の消費・購買力で補完し、地域経済を持続させることが地方にとって不可欠な施策。そのために、重要な要素となるのが観光振興だ。地方創生の成否を握るキーワードの一つがインバウンドと書いてございます。このようなインバウンドリクエストを具現化するために、どう対応するのかを伺います。また、総合支庁の検討会における他地区の説明の報告をどのように受けたのか、持参の資料と、そして他市町の現状をどう捉えたのかについても伺います。あわせて、案内板等の外国語対応をどう進めるのかについても伺います。

②農泊についてでございます。

農水省は、農山漁村振興交付金で、農村プロセス事業事例集を公表しております。「平成20年子ども農山漁村交流プロジェクトの一環として、教育旅行の相談、宿泊体験プログラムの作成実施を担うみなかみ町教育旅行協議会が発足、平成21年に農家民宿の受け入れを開始。平成23年、台湾からの修学旅行生民泊の受け入れ開始。平成25年にはタイ・インド・マレーシアと、東南アジアからの大学生の研修生、J E N E S Y S 2.0の民泊受け入れを開始。取り扱い量が拡大する中、教育旅行の取り組みを維持できる組織・体制を整えるために、平成26年4月、協議会が法人化、旅行業を取得し、一般社団法人みなかみ町体験旅行を設立。住民7割が旅行観光サービス産業に従事。農業はリンゴ、サクランボ等の果実、野菜、米等を栽培、観光業と農業が町の基幹産業、人口減少時代において宿泊客数をふやすため、外国人観光客の誘致を積極的に推進。平成22年に、みなかみインバウンド推進協議会を立ち上げ、W i - F i 環境の整備や外国語パンフレットの作成、教育旅行を推進するための現地説明会への参加、台南市での現地プロモーションを実施。社団法人みなかみ町体験旅行が受け入れた観光客数は、平成21年度の2団体82名から、26年度には117団体、1万978名に拡大。うち民泊の利用者は51団体、5,477名。海外からの修学旅行研修生は、平成23年の2団体から、26年には30団体、1,281名。台湾22団体、964名。その他8団体、317名。内訳ミャンマー103名、タイ82名、マレーシア81名、ブルガリア26名、インド25名に拡大。教育旅行によって農村のにぎわい創出、また子供たちが将来にわたってみなかみ町に来てくれることを期待。」これは群馬県みなかみ町の農泊の事例で、農水省の農泊の取り組みに関する優良事例、ホームページより抜粋のものです。農水省は2020年までにこの農泊推進事業により事業主体となる拠点を500地域にふやす計画とあります。ことしの3月、残念なことに、本町は東北農政局の事前説明会に出ていながら、申請までは至りませんでした。申請することで町の景色は変わったのかもしれませんが、どう思われるかを伺います。

続きまして、地域安全対策でございます。

①鳥獣による被害についてでございます。

昨今の居住環境の変化は、大型野生動物にとって少なからぬ影響を及ぼしました。かつて、長い歴史の中において、人間が土地を切り開き、多くの動物をさまざまな形で食料などに利用してきました。生存のバランスにおいてコントロールされてきたと思っていました。だがそれは、人間の勘違いにすぎませんでした。動物の頂点としての人間は当然ながらその知恵を守るために知恵を使います。知恵を持った方々に動物駆除を依存する状況において、現状はきちんと評価されているのでしょうか。鳥獣の住民に対する被害や危害にどう対応し、き

ちんとした対価により対応者が駆除できるように依頼すべきではないかと思われませんが、対応を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。ありがとうございました。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 鈴木清左衛門議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地域おこし企業人についてであります。議員からご質問いただきました地域おこし企業人交流プログラムにつきましては、三大都市圏に勤務する民間企業の社員がそのノウハウや知見を生かし、6カ月から最長3年の期間、地方公共団体において地域の独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地方圏への人の流れを創出することを目指すものであります。国が特別交付税措置の財政支援を行うことから、地域おこし協力隊の企業版とも言われております。

支援が受けられる市町村は、議員からは定住自立圏に取り組む市町村とありましたが、過疎地域自立促進特別措置法で定める過疎地域も対象であり、本町も該当しております。なお、定住自立圏につきましては、人口減少、少子高齢化が進行する中、中心市となる米沢市と置賜圏域2市5町が相互に役割分担し、連携、協力することにより、圏域全体で住民生活に必要な機能を確保し、定住促進や住みやすい地域社会の形成を目的とした広域連携の取り組みであり、現在、勉強会がスタートしたところであります。今後、中心市と各市町が定住自立圏構想で取り組むべき連携事業の掘り起こしなど、具体的な事業の検討もあわせて行う予定でおります。

さて、この地域おこし企業人交流プログラムの制度、そしてこの制度を活用した先進事例をどう捉えるかのご質問であります。外部から専門的知見を有し、しかも民間企業感覚での発想や発信力を活用することにより、行政が抱える課題を解決し、さらには今まで気づけなかった視点で町の魅力を引き出しただけの制度であり、趣旨、目的には大変関心を持っております。

企業人を派遣する企業側には、社会貢献マインド、人材の育成、キャリアアップなどの利点があるとされておりますが、互いに良好な信頼関係のもと、対等な立場で町に貢献いただくウイン・ウインの関係をまず構築することが大切であると捉えております。町としましては、本町が必要とする課題解決のため、合致する制度、支援策を調査研究する上で、本制度も念頭に入れていきたいと考えております。

次に、川西デザインについてであります。岩手県紫波町におけるオガールプロジェクトの状況、そしてPFIなど民間活力を活用した効率的な事業推進の必要性等につきましては、かねてから議員からご紹介をいただいております。公民連携によるJR紫波中央駅前の遊休地化した町有地を中心とした都市整備事業は、補助金に頼らない新たな事業手法として注目を集めております。本町におきましても、平成25年度に策定した川西町都市計画マスタープラン、平成27年度に策定した川西町中心市街地活性化基本計画アクションプラン、そして平成28年度に策定した公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画により、将来の町全体の適切な都市環境の実現、中心市街地の活性化、公立置賜総合病院が本町に立地していることを町の最大限の強みとした都市的機能の整備等を計画しているところであり、それぞれの事業推進に当たり参考にすべき事例であると考えております。

古来より、山や川など人々の周りの風景や自然の創造物をもとにして私たちの生活は営まれてまいりました。また、神社や寺など地域のシンボルとなる人工の構造物を地域のランドマークとして位置づけ、それをもとに都市の設計なども行われてまいりました。人が集まる中心的な場所の構築は、地域の発展、活性化には重要な要素でありますので、ランドスケープの必要性は十分認識しております。その意味におきましても、中心市街地活性化、メディカルタウンの町並みデザイン、新庁舎整備等の具現化については、本町の振興発展に向けて各方面の方々の参画を得て策定した計画等との整合性を図りながら、できるだけ早期に原案をお示しし、議会はもとより町民の皆さんのご意見を踏まえながら事業を推進していきたいと考えております。

次に、第5次総合計画との整合性についてであります。新庁舎の改築整備につきましては、かわにし未来ビジョンの公共施設の計画的な整備において、町民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる新庁舎の早期整備を、町民の理解を得ながら進めてまいりますと記載しております。

役場庁舎は、昭和34年に建設され、建設から58年が経過し、全体の老朽化が進んでいる中、阪神・淡路大震災以降、建築基準法が逐次改正され、建築物の耐震強化が求められるとともに、公共施設は災害発生時における住民の安全を確保し、災害から復旧を図る防災の拠点であることから、その機能の整備が求められてまいりました。

平成26年度に実施しました役場庁舎並びに中央公民館の耐震診断の結果は、国が示す耐震基準を満たしておらず、補強工事費には中央公民館を含め、概算で17億円を要するとの報告を受けたところであります。町民の安全・安心の拠点となる役場庁舎のいち早い整備を求め

られておりましたが、事業費の確保が課題となったため、平成27年度に庁舎建設基金を造成し、積み立てを開始いたしました。そのような中、国は昨年発生した熊本地震を教訓として、昭和56年の新耐震基準導入以前に建設され、耐震化が未実施の本庁舎の建てかえを対象とした市町村役場機能緊急保全事業を平成29年度に創設いたしました。現在まで合併特例債の活用以外、あくまで自治体の自前での整備とされてきた庁舎整備に国の支援策が誕生したことは、これまでの要望活動の成果と捉えております。事業年度が平成29年度から平成32年度までの4年間とされていることから、本町といたしましてはこの期間内の完成を目指し、事業に着手したところであります。現在、庁舎機能や組織の見直し、まちづくりの視点からの建設位置、財政計画などできるだけ早期に基本計画の原案をお示しすべく検討を進めております。今後、その内容をお示ししながら、議会はもとより町民の皆さんのご意見をいただく機会を設定していきたいと考えております。

議員からご指摘いただきました公共施設等総合管理計画との整合につきましては、さきの伊藤寿郎議員からのご質問にお答えいたしましたとおり、現在、各施設担当課において個別施設計画の策定に向けた準備作業を推進しているところであります。今後、その結果を踏まえるとともに、新庁舎整備事業を含めて管理計画の変更を行い、議会へ報告していきたいと考えております。役場庁舎は、町のいわば顔に相当する施設であり、これからのまちづくりを想定して建設していかなければならないと考えております。本町のまちづくりの発展、そして町の魅力を高めるため、時間が限られ制約もありますが、計画策定に当たりましては、町議会や町民の皆様と十分な協議の場をつくりながら進めてまいりますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

次に、インバウンドの対応についてであります。置賜地域インバウンド推進検討会議につきましては、山形おきたま観光協議会の参集により開催され、置賜観光アドバイザーである畠山 廣氏の講話や意見交換が行われたと伺っております。各市町の状況につきましては、飯豊町は平成20年から、その他市町は平成27年または平成28年からインバウンドの取り組みを開始しており、施設の整備やパンフレット作成、トップセールスや単独プロモーションに取り組む市町の事例報告があったと聞いております。それぞれ地域の特色を生かし、インバウンドに取り組まれており、各市町とも広域連携を踏まえた施策を展開しているものと認識しております。

本町のインバウンドに対する取り組みにつきましては、平成28年3月に策定した川西町観光基本計画において人材の確保と研修を行うこととしており、具体的には外国人旅行客と町

民がコミュニケーションがとれるよう学習会を開催することとしております。町観光協会では、置賜地域インバウンド促進会議を通し、台湾からの宿泊客受け入れを行っており、平成27年、平成28年の2年間で23人を受け入れております。平成28年度には前年度の受け入れ経験から、観光協会とともに受け入れ態勢を整えるためのインバウンドおもてなし研修を実施しております。また、川西町観光協会では、ことし8月22日から25日の間、置賜地域インバウンド促進会議の台湾プロモーションに参加しており、現在、課題やニーズの抽出を行っております。

インバウンドの推進につきましては、宿泊業を初め観光業に携わる事業者、団体等が主体的に取り組むことにより経済的な効果につながるものと考えておりますが、本町には観光にかかわる事業者や団体が少ないため、どれだけの効果が期待できるのか検証する必要があると考えております。一方で、既に町国際交流協会ではマレーシアとの交流に取り組まれており、ほかにも本町ではブラジルやメキシコとの交流が継続していることから、これまでの交流の実績を生かし、町民と来訪者の交流が活性化することにより、さらなる交流人口の拡大、経済効果にもつながるものと考えております。

このようなことから、本町といたしましては、県や置賜管内の市町とともに広域的にPRに取り組み、さらに町内においてはインバウンド受け入れの中核を担う川西町観光協会とともに観光関係事業者や川西町国際交流協会等のような関係団体との連携を図ることにより、受け入れ態勢の確立、観光素材の磨き上げを行うことから取り組んでいきたいと考えております。また、案内板等の外国語対応につきましては、外国人に限らず誰もが安心して旅行できるようサインや施設の整備を行うことが必要であると考えており、ニーズや優先度を見きわめながら進めている状況であります。

次に、農泊についてであります。議員が示されました農山漁村振興交付金制度につきましては、農山漁村が持つ豊かな自然や食を活用した都市と農村との共生・対流等の推進、地域資源を生かした所得の向上や雇用拡大、さらには定住促進を支援するため、国から複数年間、事業費の2分の1の交付金を市町村や団体などに交付するものであります。議員からは、ことし2月、農泊を持続的な観光ビジネスとするため、積極的に本制度を活用するよう提案をいただいております。町では、この制度の詳細の調査研究のため、まちづくり課職員を説明会に派遣し、その後、本町の実態と制度の趣旨・条件を照らし合わせ検討してまいりましたが、この交付金の条件である組織体制がまだ整っていないこと等から申請までには至らなかったところであります。

本町の農泊に対する取り組みとしましては、平成22年当時、受け入れ農家数軒が農家民宿の開業に向け研修会等に参加し検討しておりますが、開業に係る諸手続が膨大で、自宅改修などの設備投資も高額となること、また誘客のノウハウが未熟であり、断念した経過があります。その後は、これまでやまがた里の暮らし推進機構が近隣自治体と連携し、宮城県や千葉県の中学生を対象に中学生農業体験修学旅行の受け入れに取り組み、任意団体の山形ダリアの里体験受入協議会の会員に受け入れをお願いし、継続して実施しております。

議員からご提案いただいた農泊をビジネスとするまでの考えは、会員の中に現在のところなく、組織も現在の任意団体という形を当面、維持していくとお聞きしております。その背景には、国の交付金制度ができたというものの、家屋や設備の改修費用の自己負担は高額であり、旅行業者とのタイアップ、PR等々の営業ノウハウの習得、観光との連携確保などの課題があります。また、全国の成功事例を見ますと、一定の地域、集落内に施設を集約したほうが旅行を企画しやすく、単独営業では固定客のみの集客しか期待できないなどの旅行業者の見立てもあり、地域ぐるみでの体制づくりが必要であると考えております。

町は、かわにし未来ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、川西ファンの拡大を目指し各種交流事業を展開しておりますが、町内の民間主導の交流活動も盛んに行われております。各地区交流センターの交流事業を初め、やまがた里の暮らし推進機構が東京上野で実施するやまがた川西豆の展示会、ことし10周年を迎えた紅大豆オーナー制、玉庭ふるさと総合センターの合宿受け入れ、さらには近年、全国の大学生のインターンシップ受け入れなどにおいて町民の皆さんが主体的、積極的に都市部の皆さんと交流事業を展開されております。

そこで本町を訪れる方々の声をお聞きすると、本町の自然環境、地域資源、さらには飾らない友好的な町民性は大きな魅力との評価をいただき、多くのリピーターを獲得し、確実に川西ファンがふえ、中にはこれらの事業を通して地域おこし協力隊になった方や移住者もおられます。これらを鑑みますと、官民協働による交流事業は移住・定住に向けた取り組みとして成果を上げているものと認識しており、今後も継続して交流事業を推進してまいりたいと考えております。ビジネスは民間主導であると考えますが、町といたしましては、農泊をビジネスとして挑戦したい方へ支援する際には、国の交付金制度を含め検討してまいりたいと思っております。

次に、鳥獣による被害についてであります。近年、猿、熊、イノシシ、鹿等の数がふえ、農作物・飼料用作物被害が増加している状況にあります。本町では、鳥獣被害防止計画に基

づき銃器及び捕獲用おりをを用いて個体調整を行っておりますが、あらゆる鳥獣被害に対応できる総合的な被害対策が求められております。本町では、鳥獣による農作物等への被害対策については、被害情報の迅速な収集と被害防止対策の普及、推進に努めるとともに、地域住民と連携した被害防止体制を築き、被害を減少させることを目的に、平成23年5月に川西町農作物鳥獣被害防止対策協議会を設置しました。さらに、平成26年12月には被害防止計画に基づく実践活動を担う川西町鳥獣被害対策実施隊を設置し、隊員である猟友会による見回りや有害鳥獣の追い払い、捕獲を実施しております。一方、総合的な被害対策を進めるためには、獣害に強い地域集落の形成が必要不可欠と考えております。

実施隊員の活動は、日常的な見回り点検に加え、鳥獣出没時には迅速な現場対応をいただいているところであります。しかし、報酬や出動手当は限られた財源の中で対応している状況でありましたので、今年度より国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、実施隊員への支援の充実を図るとともに、猟銃免許の取得支援等組織体制の強化を図っております。

また、今年度、県のモデル地区として玉庭地区が選定され、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業に取り組んでおり、講師をお招きしての講義や電気柵設置の実演研修が行われております。さらに、本年秋には生態調査等の先進事例の収集・研修事業を行う予定であります。なお、鳥獣被害対策を進めるには広域的な取り組みが必要でありますので、山形県町村会として県に対し有害鳥獣被害対策への支援の提案を行っております。

今後も、国・県の交付金を活用しながら実施隊員の支援、里山林整備事業による緩衝帯の環境整備、電気柵設置や狩猟免許取得経費の補助等の被害軽減と後継者確保の取り組みを継続・拡充するとともに、群れの行動を把握する生態調査等の被害対策の調査研究にも力を入れていきたいと考えております。

以上、鈴木清左衛門議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めに、鳥獣対策でございます。この部分でことしから国の交付金を活用した対応をしているという説明がございました。具体的に、出面に対する支払いというのはどのぐらいの額が支払われているのか、まずお伺いします。

○議長 阪野農地林務課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

ただいまご質問の出動等の手当の支払いというようなことでございます。

これまでも町の予算での対応というようなことで行っておるところであります、さきの答弁にありましたように、国の交付金を活用して、さらに充実した内容で手当等をしていきたいというようなことで考えてございます。これまでより単価の設定なども多目にさせていただきながら、出勤に応じて実績払いというようなことでしてございます。今年度は、きょうの朝も熊1頭を確保したところではありますが、4頭、これで捕獲をしております。去年は1頭でありましたので、昨年より多く捕獲しております、1匹とるごとに15名から20名ぐらいの方に出勤いただきながら処理対応していただいているところでもありますので、それに伴って出勤させていただくというようなこととなります。

またさらに、これまで保険の加入等、なかなか対応できておらなかったわけではありますが、賠償を伴う保険への加入、あるいはオレンジ蛍光色のベストの購入などをしながら、そういった面での支援なども力を入れておるところでございます。今後、どのような出勤回数になるかになりますが、それに対応できるように予算の確保をしておるところではありますが、国の制度上、町の会計を通さず協議会のほうに真っすぐ交付金が入ってきますので、町の予算上はなかなか数字としてあらわれておりませんが、十分対応できるのではないかとということで、協議会の予算をとっておるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 ありがとうございます。

現状は非常に、何といいますか、少ない額が支払われているのが苦し紛れといいますか、本当に大変な状況の中で行われているのがご理解いただけたのではないかとこのように思います。本当に、これを対応されている実施部隊の方々については気の毒な話、弾代にもならないという声が届いております。ですから、その部分をひとつ真剣に捉えていただきまして安全、これは農作物に限らず、人命にもかかわってきますし、さまざまな家畜等にもかかわってまいりますので、ひとつ今回、真剣に考えていただきたいというふうに思いましたもの、ですから、よろしく対応を願いたいというところでもあります。決して、ボランティアの気持ちがないわけではないようでございますが、やはり仕事を休んでとか、そういったものを配慮していただくということが大事なのではないかとこのように思います。

それから、この部分でございますけれども、電気柵の設置ということでご回答をいただきました。今、電気柵が非常に破られたり、いろんな問題が出ておまして、ヒトデを使った忌避効果を狙った鉄柵というものも出ておるようでございますが、その部分についてご存じ

かどうか伺います。

○議長 阪野農地林務課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 電気柵につきましては、不正な使い方と申しますが、きちんとした基準に基づく使い方をすれば決して危ないものではないものではございませんが、二、三年前、感電して死亡なされたというふうな事例もあったわけでありまして、そういったものを受けながらきちっと講習を受けながら設置をするといった体制もつくっておりますので、町としましては電気柵の普及というようなことにも力を入れておるところでございます。

後段の、海のヒトデ。そこまではちょっと、なかなか海から遠いところでありまして、そこまではちょっと目が届いておりませんので、そういった事例につきまして研究をさせていただきたいというふうに思います。大変貴重なご意見、ありがとうございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 今、さまざまな研究がなされておりました日進月歩でございます。さまざまな情報をいろいろ入れていくことによって、いろんな形で自由に、いろんなことを行政も自由に進めていくことができるという一つの例でございます。海からとってきたヒトデを乾燥粉末にいたしまして、それを餌として食べるようなものに混入させておくのですけれども、近づいただけで逃げていくという状況があります。ですから、もし関心がおありでしたら後で説明させていただきますので、個別具体的にやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。というようなことが鳥獣問題、けさ1匹とって、今週は4頭の熊が退治されたということで、東沢地区がけさ大騒ぎしておりました。ということで、皆様も大変な状況になってきているということをご認識していただきたいということでございます。

それでは、次の問題にまいります。

地域おこしの問題でございます。地域おこしの企業人ということで、新たなキーワードが出てきたというふうに私、思ったものですからご紹介させていただきました。これは過疎地域に対応するというので、私はそれを知りませんでしたので、知っていればもっと早く言っていたのですけれども、知りませんでしたのでご無礼を申し上げましたけれども、この自立、定住圏構想の中で、それを活用する、それから活用したというような状況が、事例が見られます。先ほどご紹介した北海道の美瑛町ですけれども、これは大手通信の企業でありますヤフーが入り込みまして、それが余りよくないようです。協力してそういう状況が生まれているということでございます。美瑛といえば観光がとにかく有名ですから、そういう状況の中にあってはやはり、いかにそれを世界的に発信していくかというところにおいて非常に

ベターマッチというよりはベストマッチというふうに言えるのではないかというふうに思います。

町長が昨日の同僚議員からの質問において、定住自立圏構想において、その構想、それもリードしてきたのだという、主体的にやってきたのだというお話がございました。町長のそもそものリードしてきたその思いというか、どういうことで定住自立圏構想を進めたいと思ったのか、そこをちょっとお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私が就任してからご紹介申し上げますけれども、川西町も平成16年当時、大変財政が厳しい状況がありました。一方では、市町村合併の議論がありました。そういう中で、最終的には市町村合併には置賜全体では取り込むことがなかったわけではありますが、財政が厳しいということではなくて、住民サービスの中で共有できるもの、同時に取り組めるものが多々あって、その中で具体的な提案をさせていただきまして、我々としてもその推進役を担ってきました。平成16年、17年、18年当時になるわけではありますが、それぞれの電算化の共同処理について提案をさせていただきまして、置広が事務局になりながら県の指導をいただいて今、広域で取り組んでいるところでございます。

さらには、交通網のバリアフリー化といいますか、交通網のアクセスの充実とか、ハード整備です、道路整備を共通課題とした推進とか、そういったものに取り組んできたところで。一昨日、お話をさせていただいたのは、ふるさと市町村圏の中でのテーマ設定の中で、広域連携というのをひとつやましようよということで、あわせて職員の人材育成、これについては広域で取り組むことによって役場を飛び出して、その役場を離れた形でそれぞれの役場職員が互いに共通課題で研修することによって、自分たちが役場で感じられないことを研修できるという、共同で取り組もうというようなことも実現してきたところでございます。その一環の中に定住自立圏というものを1つのテーマにして適用して、実施に向けてということで提案をさせていただきました。

きのう、お話しさせていただかなかったのは、各市町、理事の皆さんです、市町長さんについてはやはりそれぞれの行政課題がありますので、共通で広域でやるということについてはご理解いただきますが、具体的などころではやはりそれぞれの温度差もございますので、そのところをやはり詰めた議論といいますか、最初に大きく風呂敷を広げながら一つ一つ絞り込んで具体的なものを積み上げる作業を今しておりますので、そういう中で成果が上げられるように我々としては推進を図っていくために、職員も一緒になって参画していきたい

と考えております。

お願いでございますが、ぜひ置広の議員の皆さんも一緒に勉強されておりますので、議会からもこの推進役として応援していただければありがたいと思います。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 わかりました。

続きまして、デザインというところでございます。川西町にデザイン、その町、両方ありますけれども、そのデザインというものがどのように展開されるかということによって住みやすい町というものが構築されるということの事例を挙げて、先ほど質問させていただきました。具体的に、なかなかデザインという形での試みがなされてこなかったということが回答の中で読み取れるというふうに私、解釈させていただきました。ぜひ、町民の方々の中にも大分、そういう、今回の庁舎の建設にも絡みますけれども、一体どういう町として形づくっていくのか。多分、この部分はコンサルが入ったりする部分もあろうかと思います。そういった意味で住みよいか、子育てを上手にできる町とか、さまざまな個別具体的なものがあるかと思いますが、大きな枠での1つの形をつくる必要があるというふうに思っておりますので、ぜひプロジェクトを、こういったものを立ち上げてやる必要があるのではないかとこのように思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 きのう庁舎の跡地のことでいろいろご質問をいただいたところでございます。平成24年だったと思いますけれども、小松の駅舎を建てかえるというお話をいただきました。そのときに、JRさんが建てかえるわけでありまして、川西町に来られて事業化するというところでございまして、我々から逆に提案をさせていただきました。やはり、小松の街並み、宿場町ということもあって、その街並みを1つのイメージできるような駅舎に建てていただきたいということで、JRの中でコンペをされまして、その私たちの意向に沿った形で、コンペの中で最優秀の作品を持ってこられまして、その中でもいろいろやりとりをさせていただき、置賜農業高校を中心にしながら駅の活性化を図ろうという、そういう展開をされてきたことなども入れていただいて、あのようなスペースを確保していただいた経過がございます。そういう意味では今後の小松町の活性化などについては当然、歴史と伝統を誇る町でありますので、そのことを大いに取り入れた形での景観形成を含めてまちづくりという観点を強めた形で施設整備などを図っていく必要があるのではないかと、そのような思いであります。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 ありがとうございます。ぜひ、デザインをまず1つつくって、そして町全体をカバーできるような仕組みがあればいいというふうに思いました。

続きまして、インバウンドの件でございます。観光協会がインバウンド受け入れの中枢を担うというふうに回答書にございました。これはいつから観光協会がインバウンドの受け入れの中枢を担うというふうになったのかというところをまずお伺いします。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 インバウンドの取り組みにつきましては、本町では27、28年ころからパンフレットなどをつくって準備をしているわけでございますが、置賜地域インバウンド促進会議ということがございまして、その一員となって本町の観光協会も入っている関係上、そこで主体となって進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 わかりました。その部分はこれからさまざまな形で提案をしていきたいというふうに思います。

続きまして、第5次総の関係でございます。ちょっと戻って申しわけないですけども、小松の意見交換会の中で、私、住民の理解を得られたのかという質問をさせていただいております。その中で、町の借金130億円、国から86億円、実質公債残高44億円というが、これはまやかashiであるというご意見を頂戴しております。過疎債など使ったものを交付税で還元されますが、税収に乏しい町はそれを歳入に見込んで全部使っているというお話がございました。ですから、これはちょっと数字、これ裏をとって私、きたわけではないのでわかりませんが、事実、そういうものが存在するかどうか、まずお伺いしておきます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 私のほうからお答えさせていただきます。

ただいまの実質的な公債費の残高ということで、今年度発行し、全戸配布いたしました町の仕事と予算の中の最終ページのほうに記載をさせていただいているところでございます。その内容といたしましては、ただいまご紹介がございましたとおり、過疎債など実質的な元利償還金の70%につきましては地方交付税に参入がされるというような有利な起債がございましたので、その7割につきましては実際の残高からは除かせていただくというようなことで計算をさせていただいたところでございます。

そんなことでよろしいでしょうか。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 時間がありませんから資料をつけております。カラー刷りのダリヤ園の資料がございました。後でござらんください。ちゃんとした観光のための、インバウンドのための資料をつくっていただきたいということを申し上げて終わります。ありがとうございました。

○議長 鈴木清左衛門君の一般質問は終了いたしました。

以上をもって一般質問を終わります。

---

#### ◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第2、一括議題に対する総括質疑を行います。

第1日目に一括議題とされました平成28年度川西町各会計決算認定7議案に対する質疑を行うものであります。

この際、議員選出の高梨勇吉監査委員は監査委員席にお着きください。

議事の進行上、当該7会計決算各部に対する質疑につきましては、後刻予定しております決算特別委員会をお願いすることにし、決算の大綱的なものに限り、簡明に質疑されますよう特にご協力をお願いいたします。

一括議題に対する質疑を許します。

6番橋本欣一君。

○6番 私からは町長に対して2点ほど、教育長に対して1点ほど質問させていただきます。

まず、実績報告書中、町長は交流関係では随分、前文の中でも8行ほどをとりながら、交流関係でさまざまな活動成果というものをお示ししていただいたわけですがけれども、先ほどの一般質問の中でもございましたけれども、具体的にこの交流事業などを進めながら成果が上がったもの、これは上げていただきたいなということでございます。

次につきましては、2番目ですがけれども、先ほどの通常国会だと思いますけれども、監査委員の選出を平成30年4月1日から議会選出監査委員を選任しないことも選択肢とするという表現で、議会から選ばなくてもいいというような法改正がなされたんですけれども、来年度に向けてですので、監査委員の選出について町長、どのようにお考えかということでございます。

もう一点、教育長に対してですがけれども、先ごろ新聞報道というか全国的にも報道された学力テストの成績について、私自身は学力テストについては余り賛成ではないほうなんですけれども、山形県の生徒の成績につきましては、平均点を大方が下回っているという状況で、

昨年度決算の中ではさまざま対応として、学校教育審議に関する専門的事項の指導員、指導主事である外国語指導助手の配置、あるいは放課後学習支援員の配置、英語検定の補助などもしたということで、具体的な成果というのがなかなか出てこないのかなというふうな気がするけれども、議会側としても学力日本一のまちづくりということで提言もあったのですが、この辺の成果についてどのようにお考えかお聞きいたします。

以上でございます。

○議長 休憩いたします。

(午前 11 時 42 分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 44 分)

---

○議長 町長原田俊二君。

○町長 第4次総合計画、さらには、かわにし未来ビジョンがスタートしたわけでありまして、そのプロジェクトの中に地域づくり、さらには川西ファンを拡大する交流、移住を勧めていくというプロジェクトがありまして、交流についてはさまざまな地域の皆さんに協力をいただいて事業を展開してきたところでございます。私が一番強く思っているのは、地域おこし協力隊の隊員の数は県内で一番多い状況でございます。先進的に取り組み、さらに3年後には地元に着定するということを目指している隊員が全てでございますので、彼らをしっかり支援していくことによって次の新たな人を呼び込むという観点からすれば、川西町の情報発信という観点で交流事業の推進というのは今後とも継続していきたいというふうに思っております。

さらに、地域の方々がやはり元気になっていると。例えば、農業就業環境を整えるということで農業法人が立ち上がり、その受け皿づくりなどにも取り組んでいただいております、その地域の産業の新たな展開にもつながっているというふうに捉えているところでございまして、そういう意味では成果が着実にあらわれているというふうに評価をしているところでございます。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 全国学力学習状況調査の話であります、以前に議員のほうから成果について数字的なところでの過剰な競争意識が生まれることによって教育が混乱するんじゃないかという

ふうな話もありますし、現場からすれば各学校の小数点1位とか2位までの非常に細かいところでの順位なんていうふうなものについては余り過剰に過敏に反応すべきではないんじゃないか、そういうふうな思いでおるところでございまして、この全国学習状況調査が始まるタイミングにおいて、そういうふうなことが全国的に危惧されましたし、以前、学力テストというのが全国的に行われた昭和20年代から30年代にかけての反省もありますので、ここでもあえて数字は申し上げませんが、ここ数年、学力日本一を目指せというふうな叱咤激励をいただきながら、さまざまな先ほど挙げていただきました指導主事を2名にしたとか、放課後の指導について新たに指導員を確保したとか、英語3級とか、あるいはALTをとというふうなことでさまざまな手だてをしていただきまして、川西町に限って言えば、全国平均、県平均を上回っているというふうな状況でございます。

ただ、全国といいましても、何というのですか、その差が、トップからの一番最後までまでの差が縮んでおりますので、上回っているというふうなことと同時に、全国的に見ればだんだん平準化してきたなど、そんな大きな差がなくなった。だから、順位とか、あるいは平均とかには余りこだわらずに、やはり日々の授業のあり方というあたりを今後とも追求していきたいなど、そんなふうに思っております。今後とも、教育のほうにどうぞよろしくご審議賜ればと思います。

○議長 6番橋本欣一君。

○6番 交流については成果が上がっているということでございまして、教育については、私も余りこだわらないところなのですけれども、教育長に聞く場がほかにございませんので、あえてこの場で利用させてもらいました。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長 ほかに。

4番鈴木清左衛門君。

○4番 決算の中でということでございますから、28年度の中で、2月17日だったか、庁舎建設の方針を示されたということでございます。現状、11月の、条例として土地取得に係る条例に向けて進んでいるというような、はっきりしない部分もありますけれども、お話はございました。ということになりますと、28年度中に第5次総合計画の見直しという提案がもしかしたらなされる必要があったのではないかとということが考えられました。これ基本計画でございまして、その部分を変えていくという部分が発生しますので、後先になってはまずいのではないかと気がいたします。

先ほど、整合性の中で質問できなかつたのですけれども、申しわけありませんけれども、実はその部分、一番大ごとの総合計画、第5次総合計画の部分なので、ちょっと大事なんじゃないかというふうに思いますので、そのあたりいかがでしょうか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 庁舎建設に関しまして、かわにし未来ビジョン総合計画の見直し、変更が必要だつたのではないかというご質問でございますが、議決の対象となりますのが基本構想の部分まででございます。庁舎の建設にかかわります部分については前期の基本計画のもと、より具体の部分でございまして、その部分は議決の要件の対象からは除かれるというふうに認識しております。

○議長 4番鈴木清左衛門君。

○4番 基本構想で基本計画というその順番だと思います。基本構想の中で、その部分というのはなかつたという認識でよろしかつたですか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 基本構想におきましてはもっともつとより広い大きなくくりの中でまちづくりの方向性をお示しをしているということで、この図の具体の事業までは記載はございません。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する質疑を終結いたします。

高梨勇吉監査委員は自席にお戻りください。

---

#### ◎議案の付託

○議長 日程第3、議案の付託、これを議題といたします。

休憩いたします。

(午前11時52分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時54分)

---

○議長 ここで休憩いたします。

再開時刻を午後 1 時といたします。

(午前 1 1 時 5 4 分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 0 0 分)

---

◎答弁の修正

○議長 先ほどの一括議題に対する総括質疑の中で、鈴木清左衛門議員の質問に対し、当局より答弁の修正を求められておりますので、発言を許します。

井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 私の勉強不足によりまして、議事進行に多大なるご迷惑をおかけしておりますことに心よりおわび申し上げます。大変申しわけございません。

それでは、午前中の回答を撤回させていただきまして、改めまして鈴木清左衛門議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

総合計画につきましては、現在は法律上は議決を要しないという取り扱いになっておりますが、本町につきましては議会基本条例に基づきまして総合計画の基本構想及び基本計画につきまして議決を要するという取り扱いとさせていただいております。

ただいま議決を頂戴しております、かわにし未来ビジョン（第 5 次川西町総合計画）におきまして、新庁舎の整備につきましては第 3 編、基本計画の中の施策の柱、5、効果的で効率的な行政運営づくりの中で、主な取り組みといたしまして町民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる新庁舎の早期整備を町民の理解を得ながら進めていきますという内容で議決を頂戴をしておるところでございます。今後につきましても、この内容に沿って早急に事業の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長 ほかに。

(な し)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する質疑を終結いたします。

---

◎議案の付託

○議長 日程第3、議案の付託、これを議題といたします。

さきに議題となっております川西町各会計決算認定7議案について、内容審査のため第1日目に設置いたしました決算特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、さきに一括議題となっております川西町各会計決算認定7議案については、決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

(午後 1時03分)